

由利本荘市芦川字押木80番地 大瀧浪雄ほか10名から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和5年3月24日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営松ヶ崎地区土地改良事業計画書（区画整理）（変更）の写し
- 2 縦覧期間
令和5年3月27日（月）から同年4月21日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
由利本荘市尾崎17番地 由利本荘市産業振興部農山漁村振興課

由利本荘市岩城上蛇田字藪雨111番地 吉田正一ほか7名から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和5年3月24日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営岩城芹沢地区土地改良事業計画書（農地防災）（変更）の写し
- 2 縦覧期間
令和5年3月27日（月）から同年4月21日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
由利本荘市岩城内道川字新鶴潟50番地 由利本荘市岩城総合支所産業建設課

由利本荘市大内三川字弘川83番地2 高原弘ほか7名から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和5年3月24日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営滝ノ沢地区土地改良事業計画書（農地防災）（変更）の写し
- 2 縦覧期間
令和5年3月27日（月）から同年4月21日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
由利本荘市岩谷町字日渡100番地 由利本荘市大内総合支所産業建設課

県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第18項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和5年3月24日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営小坂戸地区土地改良事業計画書（区画整理）（変更）の写し
- 2 縦覧期間
令和5年3月27日（月）から同年4月21日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
由利本荘市矢島町矢島町21番地2 由利本荘市矢島総合支所産業建設課